

早稲田大学大学院 創造理工学研究科

博士論文審査報告書

論文題目

「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデル

Development of Sustainable Management Models for “Local Community Hubs”

申請者

高嶺	翔太
Shota	TAKAMINE

2022年7月

わが国では、1980年前後、少年犯罪や不登校が増加した際に、青少年の「居場所」の不足が社会的な関心を集めた。また、2000年頃から高齢者の健康増進やまちづくりなど、それぞれの時代のニーズに応じた「居場所」が新たに各地で開設・運営されている。こうした背景のもと、2010年、日本建築学会は、『私的な場所でもなく、形式ばった場所でもなく、人が思い思いに居合わせられる場所。そして、新たに地縁を結びなおす場所』を「まちの居場所」と呼び、研究の射程に据えた。

人間関係を構築する「まちの居場所」の普及は、地域コミュニティの充実のため、その重要性が社会の共通認識となる一方で、近年では運営の形骸化が懸念されている。更なる「まちの居場所」の普及に向けて、運営の形骸化を生んでいる課題の抽出と、その全容の解明に基づく、持続的運営に向けた計画的手法の確立が求められている。

本研究では、全国を対象とする俯瞰的な事例調査と個別の事例を対象とする詳細な参与観察調査の両面から「まちの居場所」にアプローチし、「まちの居場所」の運営の形骸化の実態解明を通じて、持続的運営に向けた汎用モデルを導出することを目的としている。

本論文は7つの章より構成される。

序章では、背景と目的、方法、研究の位置づけを示した。

第1章『研究の枠組み』では、「まちの居場所」の概念の誕生と変遷について整理した。そして、近年では「まちの居場所」を支援する各種の公的事業により、様々な規準やガイドラインが設けられ、そのために自由な運営が阻害され、結果的に運営の形骸化を招きかねないという懸念があることを指摘した。

続いて、「まちの居場所」に関する学術的関心の変遷を整理した。特に、近年の関心は公的側面（公認の／みんなのための／開放的な）に集まっており、私的側面（非公認の／ひとりひとりのための／閉鎖的な）という本来の「居場所」が有していた特性に対する学術的関心が薄れていることを明らかにし、両側面から「まちの居場所」を論じることの意義を指摘した。

加えて、「まちの居場所」の運営の形骸化は、私的側面と公的側面のうち、一方に偏重することにより発生するとの研究仮説を掲げ、持続的運営のために私的側面と公的側面の適切な関係のあり方を具体的に提示することの必要性を指摘した。

最後に、研究の枠組みとして、①私的側面および公的側面に基づく運営者の取り組み、②私的側面および公的側面が阻害し合うことによる運営の形骸化、③私的側面および公的側面の両立による運営の形骸化への対処、の3点を設定した。

第2章『「まちの居場所」の二面性』では、「まちの居場所」について私的側面と公的側面の二つの観点から分析を行った。

既往の調査研究を参考に、分析対象事例の選定条件として「利用者を限定していないこと」「専有空間で運営されていること」「利用者間の交流があること」他を設定し、全国的な傾向を俯瞰的に確認するため、公益社団法人長寿社会文化協会によるコミュニティカフェ全国連絡会のリストに掲載されている1,146事例から25事例を抽出した。

また、前述の選定条件に適合するとともに、申請者が運営者と長期間にわたって信頼関係を構築し、詳細な参与観察調査が可能な1事例を加え、計26事例を分析対象とした。

運営者に対するアンケート調査およびヒアリング調査の結果、「助け合いの関係づくり」「地域社会で活躍できる場づくり」などの人間関係構築を開設の目的に掲げている事例が19あり、開設時に私的側面が多く見られることを示した。また一方で、市民活動仲間、地縁組織関係者など、地域の社会組織や近隣住民との連携を確認できる事例が26、公的事業を実施している事例が21にのぼるなど、数多くの公的側面が見られることを示し、「まちの居場所」の二面性が多数の事例において存在することを確認した。

第3章『「まちの居場所」の運営の形骸化と対処の実態』では、前章で扱った全国26事例における公的事業の実施状況の分析を行った。

まず、公的事業が「まちの居場所」の開設および運営に及ぼす好影響として、「利用の増加」「ネットワークの拡大」「近隣からの信頼の増大」などが運営者に認識されていることを明らかにした。一方、悪影響として、「事務負担の増大」「活動の制約」に加えて、「目的を公的事業の実施と誤解されること」などが運営者に認識されていることを明らかにした。

また、運営者は、「交流の促進」「運営体制の強化」「公的事業の利用者に限定しないことの発信」「柔軟な運営への理解の拡大」他の方法によって悪影響の緩和に向けて対処していることを明らかにした。

以上の公的事業の実施による「まちの居場所」の運営への影響について私的側面と公的側面から整理し、①両側面の阻害により、どちらか一方に偏重し、結果的に運営の形骸化が起きること、②形骸化への対処のために運営者は両側面の均衡を図っていること、の2点を考察し、それらの対処方法を示した。

第4章『「まちの居場所」の運営の形骸化と対処のプロセス』では、大阪府堺市の医療法人が運営する事例を対象として、利用者、地域社会組織、近隣住民に対する詳細な参与観察調査に基づく分析を行った。

まず、「まちの居場所」への来訪記録の分析や、利用者へのヒアリングなどを通じて、常習的利用者が徐々に固定化されること、常習的利用者は「健康課題」と「近所付き合いへの抵抗・不関与」といった共通の課題を抱えていること、対象事例が近隣住民からあまり認識されていないことなどの実態を明らかにした。そして、私的側面への偏重による運営の形骸化が発生し、結果として「まちの居場所」が近隣住民らから疎遠の存在となっている状況を示した。

つぎに、常習的利用者らの集団の活動範囲が「まちの居場所」の室内から屋外の公共的空間に拡大したケースについて参与観察調査を行った。そして、神社境内や商店街アーケードなどの公共的空間での活動が、近隣住民からの肯定的な評価を獲得し、利用者らと近隣住民との関係構築の契機となり、結果的に「まちの居場所」の公的側面を強め、運営の形骸化を解消する端緒となり得ることを示した。

以上より、利用者および地域社会組織、近隣住民の関与によっても、私的側面と公的側面のバランスが変化することを示した。これらの参与観察調査による一連の分析と考察は申請者独自の視点に基づく研究成果として高く評価することができる。

第5章では、『「まちの居場所」の持続的運営に向けた汎用モデルの構築と検証』として、前章までの成果を基に持続的運営に向けたモデルを作成した。このモデルでは、「まちの居場所」の運営の形骸化への対処方法を、私的側面および公的側面の関係性によって示した。具体的には、①両側面に基づく活動の相乗効果を生むこと、②両側面に基づく活動を一時的に切り離すこと、③どちらか一方の側面に基づく活動を促すこと、という3つの対処方法を示した。また、運営者、利用者、地域社会組織、近隣住民、という4つの主体ごとに対処方法を示した。さらに、運営者らへのヒアリング調査により作成したモデルを検証し、汎用性を有するモデルであることを確認した。

最後に、研究成果を総括し、地域コミュニティの充実に向けた「まちの居場所」の持続的運営の意義と、今後の支援施策のあり方を展望した。

終章は各章の要約である。

以上を要するに、申請者は、新たに地縁を結びなおすための「まちの居場所」の実態を俯瞰的な全国事例調査と詳細な参与観察によって解明するとともに、「まちの居場所」の運営における公的側面と私的側面の均衡を目指した「まちの居場所」の持続的運営に関するモデルの導出に成功している。

これらの成果は、建築学および都市計画学の発展に大きく寄与するものであり、博士(工学)の学位論文として価値あるものと認める。

2022年7月

審査員

(主査) 早稲田大学教授 工学博士
(早稲田大学)

後藤 春彦

早稲田大学教授 Ph.D.
(カリフォルニア大学パークレー校)

有賀 隆

早稲田大学教授 博士(建築学)
(早稲田大学)

矢口 哲也

東京都立大学准教授 博士(工学)
(早稲田大学)

山村 崇